

大井町介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

(令和4年10月施行版)

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (A2)

令和4年10月以降に提供したサービス費について大井町訪問型サービス指定事業者が使用して下さい。

2 通所型サービス(独自)サービスコード表 (A6)

令和4年10月以降に提供したサービス費について大井町通所型サービス指定事業者が使用して下さい。

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 (AF)

[注意事項]

- 1 他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対して総合事業のサービスを提供する場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用して下さい。

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービスコード内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	1176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	2349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	3727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	268	1回につき
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	272	1回につき
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	287	1回につき
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (独自)(短時間サービス)	167	1回につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	テ 初回加算	200単位加算	200 1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービスコード内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111 通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1672	1月につき
A6	1112 通所型サービス1日割			55単位		
A6	1121 通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3428	1月につき
A6	1122 通所型サービス2日割			113単位		
A6	1113 通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき
A6	1123 通所型サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		
A6	8110 通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111 通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	8112 通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6105 通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106 通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010 通所型生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002 通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109 通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116 通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003 通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004 通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6	5011 通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6	5006 通所型複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007 通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008 通所型複数サービス実施加算Ⅲ			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009 通所型複数サービス実施加算Ⅱ	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005 通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011 通所型サービス提供体制加算Ⅰ	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012 通所型サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107 通所型サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108 通所型サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103 通所型サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104 通所型サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001 通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6	4002 通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A6	4003 通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100
A6	6200 通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6	6201 通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6	6311 通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100 通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110 通所型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111 通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6118 通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119 通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	
A6	6114 通所型サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービスコード内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001 通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170
A6	8002 通所型サービス1日割・定超			55単位		39
A6	8011 通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400
A6	8012 通所型サービス2日割・定超			113単位		79
A6	8003 通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269
A6	8013 通所型サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービスコード内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001 通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170
A6	9002 通所型サービス1日割・人欠			55単位		39
A6	9011 通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400
A6	9012 通所型サービス2日割・人欠			113単位		79
A6	9003 通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269
A6	9013 通所型サービス2回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395単位

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービスコード内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	438単位	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	ロ 初回加算を算定する場合	738単位	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・委託連携	ハ 委託連携加算を算定する場合	738単位	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携	ニ 初回加算及び委託連携加算を算定する場合	1,038単位	